

診療報酬に関する院内掲示について

●明細発行体制加算●

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行に際に個別の明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

●医療情報取取得加算●

当院は、マイナ保険証の利用や問診表等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています

●一般名処方加算●

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

●機能強化加算●

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として、以下の取り組みを行っています。

- ・他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握したうえで服薬管理を行います
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます

- ・必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します
- ・介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます
- ・夜間・休日等緊急時の対方法について情報提供いたします
- ・かかりつけ医機能に有する医療機関は、厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」から検索できます

●医療 DX 推進体制整備加算●

当院では、医療 DX について以下の対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・電子処方箋の発行については現在整備中です
- ・電子化カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所やホームページに掲載しています

医療法人 仁悠会 吉川病院附属診療所